

## 第2回通学区域審議会資料

## 「八木南小学校から市野谷小学校への許可区域について」

【市野谷小学校への許可区域（運動公園地区）】※資料4参照

区域	指定学校（小学校）	指定学校（中学校）
運動公園地区 運 B101 街区～運 B119 街区 運 B122 街区～運 B139 街区 運 B141 街区 運 B169 街区～運 B184 街区	八木南小学校	八木中学校

なお、上記区域から市野谷小学校を卒業した児童については、八木中学校へ入学していただくことになります。

## 【許可区域設定の経緯】

当初は、おおたかの森地区の児童数の増加に対応する目的で、市野谷小学校が新設されたこともあり、八木南小学校からの許可区域は設けない予定であった。

しかし、今年度算出の児童生徒数推計値より、

- ① 市野谷小学校の児童数の想定が、当初見込みよりも下回っていること。
- ② 八木南小学校の児童数の大幅な増加が見込まれていること。
- ③ 以前より、地域の皆様よりご要望があったこと。

以上のことを踏まえ、令和6年度より八木南小学校の通学区域の一部を市野谷小学校の一部とすることといたしました。

## 【ホームページ】

参考 市HP	検索ID番号
市野谷小学校の通学区域について	1032213
指定学校変更・区域外就学について	1001422